

1 議事日程（初日）

〔令和元年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和元年8月30日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第6 | 議案第57号 市道路線の認定について |
| 日程第7 | 議案第58号 太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第59号 太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第60号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第61号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第62号 太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第63号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第65号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第15 | 議案第66号 令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第16 | 議案第67号 令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第17 | 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 | 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第21 | 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |

- 日程第23 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
 日程第24 報告第5号 平成30年度太宰府市健全化判断比率の報告について
 日程第25 報告第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について
 日程第26 報告第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について
 日程第27 報告第8号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について
 日程第28 報告第9号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について
 日程第29 報告第10号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 船越 隆之 議員 | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
| 7番 入江 寿 議員 | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 小畠 真由美 議員 | 10番 上 疆 議員 |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員 |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員 | 16番 橋本 健 議員 |
| 17番 村山 弘行 議員 | 18番 陶山 良尚 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | |
|-------------|--------------|
| 16番 橋本 健 議員 | 17番 村山 弘行 議員 |
|-------------|--------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵 | 副市長 清水 圭輔 |
| 教育長 樋田 京子 | 総務部長 石田 宏二 |
| 総務部理事 山浦 剛志 | 総務部理事 五味 俊太郎 |
| 市民生活部長 濱本 泰裕 | 都市整備部長 井浦 真須己 |
| 観光経済部長 藤田 彰 | 健康福祉部長 友田 浩 |
| 教育部長 江口 尋信 | 総務課長併
選挙管理委員会書記長 川谷 豊 |
| 管財課長 柴田 義則 | 市民課長 池田 俊広 |
| 福祉課長 田中 縁 | 建設課長 中山 和彦 |
| 社会教育課長 木村 幸代志 | 上下水道課長 佐藤 政吾 |
| 観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長 友添 浩一 | 監査委員事務局長 福嶋 浩 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

- | | |
|--------------|------------|
| 議会事務局長 阿部 宏亮 | 議事課長 吉開 恭一 |
| 書記 斉藤 正弘 | 書記 高原 真理子 |

書 記 岡 本 和 大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和元年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

16番、橋本 健議員

17番、村山弘行議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの26日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（陶山良尚議員） 日程第4、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、船越隆之議員の退場を求めます。

（3番 船越隆之議員 退席）

○議長（陶山良尚議員） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和元年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、先日、本市嘱託職員が逮捕される事態となり、議員各位、市民の皆様にも多大なるご心配、ご迷惑をおかけし、大変申しわけなく思っております。私を初め職員一同この事件を重く受けとめ、いま一度気を引き締めて市政運営に当たっていく所存であります。

さて、6月議会以降も着実に市政運営を進めてきたところでありますが、まず私の肝いりの公約の一つでありました外部との人事交流につきまして、晴れて7月1日より環境省から五味俊太郎さんを本市の総務部理事として受け入れ、本市から吉松武士主任主事を環境省に送り出すという人事交流が実現をいたしました。

五味総務部理事は中央省庁のキャリア官僚でございまして、そのような人格、識見ともに卓越した人材を受け入れることは本市にとって初めてのことであります。例えば時空を超えて太宰府の地に舞い戻った現代の 동반旅人とも言え、本市政に少なからずよい影響を与えていただけると確信をしております。

また、本市の吉松主任主事には、環境省という中央官庁で新たな経験を積んでいただき、私のこれまでの国政や中央省庁、民間も含めた東京での人脈とのつなぎ役も務めてもらいたいと考えております。そして、一回りも二回りも成長して戻り、行く行くは本市のリーダー役の一人になってくれることを期待しております。

また、災害対応にも迅速かつ効果的に取り組んでまいりました。出水期前に立て続けに株式会社グッデイ様や日本郵便株式会社様、ヤマト運輸株式会社様などの民間企業と協定を結ぶとともに、佐賀県武雄市とも災害時相互応援に関する協定を締結いたしました。

隣県自治体は同時被災の可能性が県内自治体に比べ相対的に低く、一方で地理的にはそう遠くもないため、相互に有効な災害対応が可能になるのではないかという考えで、私のほうから武雄市に申し出をさせていただきました。

小松政武雄市長とは大学の同級生という縁もあり、早速先日の豪雨の際には緊密な信頼関係のもと、車両による緊急食糧物資支援を決断し、当日昼の先方からの支援要請に対し夕方には現地に物資を届けることができました。本市の危機の際にも大変有効な協定であると確信を強

めたところであります。

次に、7月より総合戦略推進委員会、通称まちづくりビジョン会議をスタートし、委員長に八尋茂雄自治協議会会長、最高顧問に森田朗東京大学名誉教授におつきいただくなど、各界の精鋭の方々にご参加をいただいております。遠方の方にも参加いただけるようテレビ会議形式を導入したことも特徴であります。

私が思い描く現時点でのベスト・アンド・ブライテストと言っても過言ではないメンバーの知見をいただき、本市の積年の課題であり、施政方針でも触れておりました歳出入一体改革案などの策定や市役所のあり方、人材育成方針なども議題にし、市政運営に大いに生かしてまいりたいと考えております。

また、かねてより力を注いでまいりましたふるさと納税制度であります。本議会に提出いたしました平成30年度決算でも明らかとなりましたように、着実に寄附額を増やしてまいりました。

本年に入り、返礼品により太宰府らしさを追求する「THE DAZAIFUプロジェクト」を打ち出し、春夏連続甲子園出場を果たした筑陽学園の応援クラウドファンディング、「時の旅人プロジェクト」と銘打った新元号令和記念モニュメントの制作寄附など、純粋な郷土応援プランに取り組み、おかげさまでふるさと納税の優等生として報道にも大きく取り上げていただきました。

6月から新制度が導入されましたが、ルールの適正化はむしろチャンスと捉え、新たな太宰府らしさの大きな象徴となりました新元号令和の追い風を生かした「THE REIWAプロジェクト」もスタートさせました。

このプロジェクトの先行的な取り組みといたしまして、令和発祥の地、古都太宰府を本市名物職員によるガイドつきで心行くまで体感していただく旅コース「古都消費」を新たに商品化し、こちらも大きく注目をいただいております。

9月には、今までお取引のなかった市内外の方々も対象に大々的に説明会を開催し、参加者の皆様のお知恵をいただきながら、令和関連商品を初め本市ならではの返礼品をますます充実させてまいりたいと考えております。

ふるさと納税寄附額のさらなる拡大はもちろん、結果として本市の事業者の方々の業容拡大や、市外の方々が本市で新たに営業展開し、拠点を設けていただくきっかけになれば、本市のさらなる発展につながると期待をしております。

今議会は、私が就任後、1年を通じて初めて執行された平成30年度決算について認定をいただく議会でもあります。おかげさまで市税を初め歳入全般も着実に増大し、経常収支比率も改善傾向にあるようであります。今回の決算審査を通じましても、議員の皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は人事案件1件、専決処分の承認1件、市道路線の認定1件、条例の制定1件、条例の改正6件、補正予算3件、決算認定7件、各種報告案件6件、

合わせて26件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります舩越隆之氏の任期が令和元年12月31日付をもって満了となりますので、再び舩越隆之氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

舩越氏は、平成23年1月から人権擁護委員を3期9年務められたほか、太宰府中学校のPTA会長、福岡県立太宰府高等学校のPTA会長や保護司を、また現在は少年補導員などを務められるなど、特に青少年健全育成にご尽力をされております。太宰府の人権擁護委員として、舩越氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴などを添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は9月3日の本会議で行います。

ここで、舩越隆之議員の入場を認めます。

（3番 舩越隆之議員 入場）

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））

○議長（陶山良尚議員） 日程第5、議案第56号「専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第56号「専決処分の承認を求めることについて（令和元年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年7月21日から7月22日までの豪雨災害に伴う災害復旧関連に係る予算を、令和元年7月24日付で専決処分をさせていただいたものであります。歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ373万8,000円を追加し、予算総額を247億5,219万4,000円にお願いするものであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6から日程第16まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第6、議案第57号「市道路線の認定について」から日程第16、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第57号から議案第67号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第57号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回認定を提案しております都府楼の杜1号線、都府楼の杜2号線、都府楼の杜3号線、都府楼の杜4号線、今王8号線、三浦8号線、三浦9号線、石坂1号線、石坂2号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号「太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の条例の制定につきましては、非常勤職員などの適正な任用の確保などを目的として、平成29年に公布されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度が導入されることとなったことに伴い、新たに条例を制定する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号「太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、非常勤職員などの適正な任用の確保などを目的として、平成29年に公布されました地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度が導入されることとなったことに伴い、太宰府市職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が本年6月14日に公布されたことに伴い、消防団員の欠格事項の見直し及び暴力団関係の欠格事項の明確化のため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、消防団員の欠格事項から「成年被後見人又は被保佐人」の項目を削除するとともに、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者」を欠格事項に加えることとしております。

次に、議案第61号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正され、食事の提供に要する費用の取り扱いが変更となることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号「太宰府市立保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、市立保育所に通所する子どもにおきましても、保育料が0となる子どもが生じるため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

す。

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、氏（姓）に変更があった者の旧氏（旧姓）の住民票への記載に関する事項などを定めることとなり、令和元年11月5日から施行されます。これに伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部も同様に改正、実施されます。本市の印鑑登録証明書についても、住民基本台帳に記載されている氏名のほか、旧氏（旧姓）の併記が可能となるため、本市印鑑条例を一部改正するものであります。

次に、議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、水道法第25条の3の2の改正により、給水装置工事事業者の指定の有効期間を設けることとなり、更新手続に関する手数料を地方自治法第227条及び第228条に基づき定めるもの、及び水道法施行令の一部が改正されたことにより条例の一部を改正するものです。

次に、議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ8億3,496万6,000円を追加し、予算総額を255億8,716万円にお願いするものであります。

主な内容としましては、かねてより市民の要望が強く、私の重要公約の一つでもありました地域包括支援センター支所の設置場所を確定したことにより、当初予算で計上していた事業費を見直し計上する費用、消費税率改正に伴う国の施策でもあります幼児教育・保育の無償や低所得者に対する軽減措置などに対する国、県の交付金や負担金、事業や事務費に対する補助金などを計上させていただくとともに、国の観光地のまちあるき満足度向上整備支援事業に対する採択を受けましたことから、西鉄太宰府駅、九州国立博物館、太宰府天満宮周辺に多言語観光案内標識を整備するための費用や、あわせて歴史と文化の環境整備事業基金を活用した、観光公衆トイレの整備に係る費用を計上させていただいております。

あわせて、県の補助採択を受けましたことから、防犯カメラの設置工事費やため池改修工事費を計上させていただくとともに、県の地域介護・福祉空間整備推進交付金の採択を受け、グループホーム五条の防災改修等支援事業に対する補助金を計上させていただいております。

また、新元号「令和」に絡み、市内観光客が増加傾向にあることから、秋の行楽シーズンや年末年始を見据え、大宰府政庁跡周辺が混雑することが予想されるため、臨時駐車場の警備や駐車場案内システムなどの委託費、誘導看板設置費などを計上させていただくとともに、水城小学校及び学業院中学校、太宰府西中学校におきまして、次年度以降普通教室が不足することが予測されることから、仮設校舎を整備するための関連費用を計上させていただいております。

なお、当初予算で計上しておりました歴史まちづくり関連事業につきまして、国の社会資本整備総合交付金の採択を受け、事業計画を見直した結果、予算を組み直すとともに、歴史と文化の環境税に伴う財源の組み替えをさせていただいております。

その他の内容としましては、平成30年度の各手当などの国庫負担金や県負担金の額が確定したことに伴い、精算金や返還金を計上させていただくとともに、毎年寄附をいただいております日之出水道機器株式会社様や、大宰府展示館や坂本八幡宮への来訪者の皆様からの寄附金や普通交付税、及びそれに伴う臨時財政対策債の額が確定したことによる歳入額の補正などを計上させていただいております。

また、平成30年度決算における剰余金を財源としまして、財政調整資金、公共施設整備基金への積み立てを計上させていただいております。

あわせまして、債務負担行為の追加を18件、変更を1件、地方債の限度額の補正を1件計上させていただいております。

次に、議案第66号「令和元年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに8,732万8,000円を追加し、予算総額を52億3,417万8,000円とするものです。

主な内容としまして、1つ目は、平成30年度の介護給付費、地域支援事業費などが確定したことによる国庫、県費支出金及び支払基金交付金などの返還及び追加交付によるものでございます。

2つ目に、本年3月の全員協議会でご説明申し上げました介護保険条例の改正に伴いまして、10月の消費税率10%への引き上げに伴う低所得者の保険料軽減強化による第1号被保険者保険料の減と、引き下げた保険料を補填するための国、県の補助金を含めた一般会計からの繰入金が増となっております。

3つ目に、地域包括支援センターのサブセンター設置場所が未確定であったことによる当初予算を、設置場所の確定に伴い実態に合わせて組み替えるものでございます。

次に、議案第67号「令和元年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ87万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ126万6,000円にお願いするものであります。

これは、平成30年度決算において、約87万1,000円の剰余金が確定したため、住宅新築資金等公債償還積立金に積み立てを計上したものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は9月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17から日程第23まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第17、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第23、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 認定第1号から認定第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度は、一時期の混乱を乗り越えるべく、議員各位、市民の皆様、職員諸氏と一致団結して市政並びに財政の安定化に努め、3つの工程と7つのプランの実践に努めてまいりました。

その結果としまして、平成30年度一般会計決算額は、歳入が244億7,862万6,150円、歳出が235億4,115万381円となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は4億298万8,995円、1.7%の増、歳出は8,585万3,509円、0.4%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は9億3,747万5,769円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源3億25万9,068円を差し引いた実質収支は、6億3,721万6,701円の黒字決算とすることができました。

平成30年度は、「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」に基づき、財政の健全化に向け借り入れの抑制を図ったことで市債の歳入が減額となりました一方、保育所の定員増などによる子育て支援や、太宰府市商工会と連携した、だざいふ創業塾などの新規創業支援などにより、個人市民税や法人市民税が着実に増収となり、ふるさと納税収入も大きく増加したことなどから、市税全体でかなりの増額となりました。

歳出につきましても、事業の遂行に当たっては、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行うとともに、国、県の補助金を活用し、限られた予算の中で各種施策、事業の計画的推進に努めてきたところであります。

これらの努力によりまして、経常収支比率も91.3%となり、昨年度と比較し0.8ポイント改善することができました。

今なお容易ならざる財政状況ではありますが、所信表明や施政方針、経営方針などに基づき、より一層の「選択と集中」を図りながら、新元号令和発祥の地となりました追い風も生かし、創意工夫に満ちた歳出入一体改革に取り組んでまいり所存であります。どうか議員各位を

初め、市民の皆様のなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度国民健康保険事業特別会計につきましては、昨年4月からの国保制度改革に伴う国民健康保険運営の広域化により、平成29年度までの予算の枠組みから多くの部分で変更がなっております。

歳入総額が73億5,851万9,483円、歳出総額72億5,049万6,842円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は8億1,266万8,766円、9.95%の減、歳出は10億9,301万2,582円、13.10%の減となり、歳入から歳出を差し引いた収支は1億802万2,641円の黒字決算となっております。なお、平成29年度までの累積赤字の解消などのため、一般会計から2億7,221万3,737円の法定外繰り入れを実施しております。

次に、認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額が12億4,452万4,622円、歳出総額が11億9,186万1,472円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は3,503万6,321円、2.90%の増、歳出は3,710万9,857円、3.21%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は5,266万3,150円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度は、保険事業勘定の歳入総額50億1,989万9,208円、歳出総額49億3,753万2,489円で、前年度と比較しますと、歳入2.7%、歳出3.1%の増となっております。なお、歳入歳出差し引き残額は8,236万6,719円となっております。

歳出の主な内容としましては、保険給付費44億4,615万3,475円で、歳出総額の約90%を占めており、前年度より3.4%増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額5,556万2,204円、歳出総額4,034万7,671円で、歳入歳出差し引き残額は1,521万4,533円となっております。

本市では高齢化率が27%を超え、今後も介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後も努めてまいります。

次に、認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成30年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が218万4,042円、歳出が131万2,821円となっております。歳入歳出差し引き87万1,221円の繰越しとなっております。対前年度比では、歳入で1,528万9,224円の減額、歳出では1,524万2,843円の減額となっております。

歳入が減額になりました主な理由は、繰越金の減によるものであります。また、歳出が減額

になりました主な理由は、積立金への繰り出しの減によるものです。

次に、認定第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成30年度末における給水人口は、前年度に比べ0.1%増の6万91人で、普及率は83.9%となっております。また、年間総給水量は559万8,342m³で、前年度に比べて0.4%の減となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で3億4,032万8,840円を投じ、配水管の新設及び布設がえ工事などを行いました。

次に、経理面であります。収益合計13億7,165万641円に対し、費用合計は11億6,686万3,522円で、差し引き2億478万7,119円の純利益が生じております。なお、剰余金の処分であります。1億6,038万8,891円を資本金に組み入れ、残り4,439万8,228円を建設改良積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額4,745万8,120円に対し、支出総額は6億6,223万6,776円となっております。差し引き6億1,477万8,656円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が平成30年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

次に、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成30年度末における水洗化人口は、前年度比0.1%減の6万9,492人で、水洗化人口普及率は97.1%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.5%減の630万3,662m³となっております。

次に、建設改良であります。総額で3億4,853万2,129円を投じ、汚水管及び雨水管の築造工事などを行いました。

次に、経理面であります。収益合計17億5,255万1,276円に対し、費用合計は13億3,456万5,732円で、差し引き4億1,798万5,544円の純利益が生じております。なお、剰余金の処分あります。2億7,413万4,455円を資本金に組み入れ、残り1億4,385万1,089円を減債積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額4億265万1,740円に対し、支出総額は12億9,149万7,819円で、8億8,884万6,079円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が平成30年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第17から日程第23までの平成30年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の木村彰人議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に木村彰人議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月17日及び9月18日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月19日を予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により、9月2日月曜、午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。

次に、決算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び9月2日、午前10時からとなっています。また、9月13日は一般質問予備日となっていますので、一般質問が行われた場合は散会后から、行われない場合は午前10時からとなります。

以上で説明を終わります。

○議長(陶山良尚議員) 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24から日程第29まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第24、報告第5号「平成30年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第29、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 報告第5号から報告第10号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第5号「平成30年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の平成30年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計などの実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較しますと0.4ポイント上がり0.9%となりました。将来負担比率につきましては、前年度に引き続き算定上マイナスになるため、比率の表示がありません。

したがって、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率の報告といたします。

次に、報告第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

本年度におきましても健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

下水道事業におきましても、水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

以上、ご報告申し上げます。

次に、報告第8号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成30年度の事業及び決算並びに平成31年度の事業計画及び予算について報告するものであります。

まず、平成30年度の事業及び決算について報告いたします。

公有地取得事業については、事業の執行はありません。

また、公有地の処分については、前年度に取得した政庁前駐車場整備事業用地196㎡を市へ売却しております。

決算につきましては、収益的収入1,852万6,710円に対しまして収益的支出は2,049万6,770円となり、差し引き197万60円の当期純損失を生じております。

資本的収支については、収入額0円に対し85万2,768円となっており、不足額に対しましては損益勘定留保資金で補填を行っております。

次に、令和元年度の事業計画及び予算についてであります。公有地取得事業では、現在のところ具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。また、公有地の処分につきましても、計画はございません。

以上、簡単であります。太宰府市土地開発公社の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第9号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

太宰府市国際交流協会では、市民一人一人が個性、多様性を認め合いながら、国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を図ることを目的に、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つを柱として事業を展開しております。

まず、平成30年度の事業及び決算についてご報告いたします。

平成30年度に実施しました事業であります。市民の国際交流を促進するための事業として、世界文化体験講座での韓国のおそび体験、市民政庁まつりへの出展、ウガンダ人留学生及び青年海外協力隊経験者による国際理解講座、事業報告パネル展などの広報活動、市内小学校などの国際理解教育への支援、国際交流団体が実施する事業への助成や名義後援、ホストファミリー募集事業などを実施いたしました。また、外国人留学生を対象とした留学生フォーラムや日本文化体験講座、在住外国人を対象とした日本語教室の開催、生活情報ガイドブック改訂版の発行などを行いました。

平成30年度の決算であります。収益につきましては、太宰府市からの補助金、賛助会員からの会費など合わせまして602万7,900円となっております。費用につきましては、事業費支出342万3,291円、管理費支出256万3,016円、合わせまして598万6,307円となっております。

次に、令和元年度の事業計画と収支予算であります。

今年度の事業につきましては、これまで実施してまいりました事業をさらに充実させ、市民と外国人との交流を初めとした国際理解が深まる事業、外国人学生や在住外国人の支援事業を積極的に展開していく予定としております。

令和元年度の収支予算につきましては、収益として、市からの補助金等を合わせまして600万円を見込み、費用といたしましては、事業費、管理費合わせまして収益と同額の600万円とし、当期経常増減額を0円と見込んでおります。

以上、簡単であります。公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況をご報告いたしま

す。

次に、報告第10号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

まず、平成30年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め9つの施設の管理運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など289事業を開催いたしまして、団体及び人材などの情報収集と広範な情報提供を行ったところであります。

この結果、財団が管理運営している施設におきましては51万4,000人の方にご利用をいただきました。今後も多様化する市民ニーズに応えますために、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益として指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金などを合わせまして、当期経常収益計3億145万7,646円となっております。経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして、合計3億1,085万7,028円となり、当期経常増減額はマイナス939万9,382円となっております。

これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き、一般正味財産期末残高は7,401万4,945円となっております。

次に、令和元年度の事業計画と予算についてであります。

公益財団法人に移行し7年目に当たり、事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどをいきいき情報センター、文化ふれあい館、男女共同参画推進センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園の社会体育施設におきまして、合計271の事業を計画しております。

次に、予算につきましては、7施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益などを合わせまして収支予算として経常収益3億164万9,000円、経常費用計が3億2,336万円で、当期経常増減額はマイナス2,171万1,000円となります。

一般正味財産期首残高は、基本財産を除き6,118万1,127円を見込んでおり、それを加えますと、一般正味財産期末残高は3,947万127円となります。

以上、簡単ではありますが、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況をご報告いたします。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第5号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第7号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第10号について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時52分

~~~~~ ○ ~~~~~